

平成23年12月28日

情報取扱責任者 各位
上場外国会社代理人

株式会社東京証券取引所

上場部長 松崎 裕之

業績予想開示に関する実務上の取扱いの見直し方針について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。上場会社の皆様におかれましては、平素より、重要な会社情報の適時開示、適切な企業行動の実践、さらには当取引所の市場運営に格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

このたび、当取引所では、業績予想の開示について、近年の上場会社の事業環境を巡る不確実性の増大を背景に、本年7月に公表された「上場会社における業績予想開示の在り方に関する研究会」^(注1)の提言、及び本年10月の当取引所の上場制度整備懇談会における検討を踏まえて、下記に掲げる方針のとおり、その取扱いの見直しを行うことといたしましたのでお知らせいたします^(注2)。

なお、今回の見直し後の実務については、平成24年3月期に係る決算内容の開示のときから適用することを予定しています。また、今回の見直しを反映した決算短信（サマリー情報）の様式及び作成要領その他の実務上の取扱いの詳細につきましては、今後、実務関係者による検討を経て、そのとりまとめを行い、後日ご案内させていただきます。

敬 具

(注1) 「上場会社における業績予想開示の在り方に関する研究会」の提言内容につきましては、同研究会報告書をご参照ください（平成23年7月29日付、東証上場第39号により通知）。同研究会報告書につきましては、当取引所ホームページの以下のリンク先に掲載しています。

→ <http://www.tse.or.jp/rules/kessan/gyouseki/index.html>

(注2) 昨年12月に公表された金融庁の「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」では、「I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給」に向けた施策のひとつとして、「取引所における業績予想開示の在り方の検討、取引所の取組の慫慂」が掲げられています。

<本件に関するお問合せ、ご意見又はご要望は、以下にお願いいたします。>

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当

電話：03-3666-0141（大代表）

電子メール：jojo-kikaku@tse.or.jp

記

1. 上場会社を取り巻く環境変化に対応した柔軟な業績予想開示の実現を図る観点から、投資者ニーズを踏まえつつ、上場会社の実情に応じた多様な将来予測情報の開示を行うことができるような取扱いを整備

- ✓ 売上高、利益等に係る業績予想を開示する場合にも、そうでない場合にも柔軟に対応できる、上場会社にとって自由度の高い決算短信の様式を実現

2. 売上高、利益等に係る業績予想開示を実質的に強制するものと理解されている可能性のある以下の現行の実務を廃止

- ✓ 業績予想を行わない場合又は独自の形式で行う場合の東証への事前相談
- ✓ 上記の場合に限定した「理由」の開示

3. 安易な開示の後退の防止やフェアディスクロージャーの観点から、見直しの趣旨については、関係者に十分な周知等を実施

- ✓ 非現実的な前提や不合理な手法によって算出された数値の開示など、不合理な業績予想の開示に伴うリスクについて、上場会社に周知
- ✓ 株主、投資者その他の情報利用者に対して、見直し方針の公表とあわせて以下の事項を周知（報道機関等に周知への協力を依頼）
 - 業績予想は、合理的に仮定された条件に基づいて算出されたものであり、その達成を約束する趣旨のもの（経営者によるコミットメント）ではないこと
 - 業績予想は、その後の適切な修正を通じて、事業年度終了後に決算発表が行われるまでの間の期中におけるダイナミックな業績情報の適時開示の実現を意図したものであり、業績の進捗に応じた修正が当然に予定されていること

以 上